

が起ります。山腹が崩れ、河川の堆積土砂が移動して、洪水、鉄砲水などで土石流が起り、多数の人命、財産を奪います。そのため県は、次のような砂防事業を行いますが、この総事業費のうち単独県費で七千万円を計上し

水防テレメーター設置計画図



ました。四十七年度の約五倍強の伸びです。(1) 治水砂防―河川の上流部の必要な場所を砂防指定地にし、土砂害を起すような行為を禁止、制限するとともに、砂防ダム護岸工事を施行し

がけ地近接危険住宅移転補助…四千五百五十万円
がけ地崩壊の危険から住民の生命を守るため、災害危険区域等の区域内にある危険住宅の移転等を行なう者に対して最高百万円を限度として補助をします。四十八年度は、熊本市ほか二十二市町村を対象に、建物の除却百十三戸、建物百十七戸、土地と建物の取得六十三戸を予定しております。

★ 治水事業…二十億千八百六十一万円
新年度の治水事業では、二百七十八箇所二十億千八百六十一万円を以て復旧治水、予防治水、地すべり防止、保安林整備等の工事を行ないませんが、その中で

★ 水防テレメーターの設置…三千七百万円
四十八年から三年間に総事業費二億千七百七十七万円を設置する予定です。

★ 防災行政無線の整備…一億七千三百二十一万円
昨年の天草上島を中心とした集中豪雨災害では、通信回線の途絶が災害対策推進上大きな支障となりました。

★ 災害時の緊急事態を迅速かつ的確に予知し、効率的な災害対策の推進を図るため、県および県出先機関と市町村を結ぶ防災無線網を整備することとしました。

四十八年度から二年間の計画で、統制局、中継局五、端末局百三十五ヶ所を設置しますが、今年度は、統制局、中継局二、端末局四十八を設置します。

今年度は、水位局二個所の新設、雨量局三個所の新設、本局、中継局の改造を図るため、三千七百万円を計上しました。



活躍する水防無線



治山・治水は国土保全の要です

昨年の六月から七月にかけて断続した豪雨は、全県下に甚大な被害をもたらす、特に、天草上島地区は壊滅的な打撃を受け、四十六年災害をさらに上回る大災害となりました。
そこで県は、天草被災地には特別立法の制定をみて、集団移転を図るなどの対策を立てましたが、県全体の国土保全、防災体制の整備を図る意味で、次のような施策を推進することとしております。
★ 河川・砂防・急傾斜崩壊対策…
一 河川事業（五十三億二千二百九十二万円）
八十一億二千七百七十万円
局地的集中豪雨による中小河川の氾濫、災害の頻発、市街地とその周辺地域における開発に伴って、河川流出量が増大して被害が多くなっています。そのため四十八年度は河川改良事業を次のように実施しますが、県はこれらの総事業費のうち単独県費で三億三千万円を計上しましたが、四十七年度の約五倍の伸びです。
(1) 中小河川改修―浜戸川外六河川の改修を実施します。特に昨年の被災が大きかった浜戸川、水無川、坪井川の事業を促進すると共に、新規に松橋町を流れる大野川を改修することとしております。
(2) 小規模河川改修―秋津川外十七河川の改修を実施促進します。特に災害に関連して、新規に秋津川下流と

氷川の改修に着手します。
(3) 河川局部改良―岩戸川外二十一河川の改修を実施します。新規に野間川、上内田川、都川、町山口川の改修に着手します。
(4) 都市小河川改修―藻器堀川ほか二河川の改修を実施します。四十七年度は藻器堀川及び健軍川を実施しましたが、四十八年度は新たに万石川を実施します。
(5) 都市河川の環境整備―加勢川（江津湖）のしゅんせつ。これについては別項でも記載しましたが、ヘドロ堆積等を根本的に阻止し、美しい江津湖にするため、四十八年からしゅんせつを実施します。
(6) 離島振興小規模河川改修―教良木川ほか河川の改修を実施します。天草上島の豪雨被害による河川災害の復旧事業と併せ河川の改修の促進を図ります。
(7) 離島振興河川局部改修―教良木川五河川の改修を実施します。昨年の被災に関連し、教良木川の支川横道川の改修を着手します。
(8) 河川総合開発―災害の著しい河川、水需要の多い地域に多目的ダム、治水ダムを建設しますが、四十八年度は氷川ダムの完成が迫っています。
2 砂防事業（二十八億四百七十八万円）
多量の雨が降ると水害と同時に土砂害